

葛城市立當麻図書館及び  
葛城市(仮称)當麻複合施設指定管理業務

審査講評

令和7年11月

葛城市立當麻図書館及び葛城市(仮称)當麻複合施設  
指定管理者選定委員会

## I. 審査体制

葛城市（以下「市」という。）は、本業務に係る提案内容の審査に当たり、「葛城市立當麻図書館及び葛城市（仮称）當麻複合施設 指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会の構成は、次に示すとおりである。

### 【選定委員会の委員】

委員長	東 錦也	副市長
副委員長	高垣 倫浩	企画部長
委員	林本 裕明	総務部長
委員	勝眞 由美	教育部長
外部委員	豊田 高広	愛知大学非常勤講師
外部委員	伊藤 迅	税理士法人森田会計事務所

## 2. 選定委員会の開催経過

選定委員会は計2回開催した。開催日及び主な議題は次に示すとおりである。

### 【選定委員会の開催日及び審議等の事項】

回	開催日	主な議題
第1回	令和7年10月2日	選定委員会開催時点の進捗報告、事業者選定の進め方、外部有識者による講演
第2回	令和7年11月6日	事業者ヒアリング、提案審査及び採点、優先交渉権者の決定

## 3. 審査結果

### 3.1 資格審査

4者から事業提案書の提出があり、市は事業要件及び応募者の参加資格要件、資力・信用力を確認し、全者が参加資格を満たしていることを選定委員会に報告した。

### 3.2 提案審査

#### (1) 審査方法

提案内容について、選定委員会が審査を行った。

審査は、指定管理料の提案見積額を除く評価項目を下記採点基準に基づき「A～E」の5段階で選定委員会の各委員が評価し、評価項目ごとに平均値を算出した。その平均値を合計して各応募者の得点とした。

#### 【提案内容の評価における採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	提案内容が非常に優れている	配点×1.00
B	提案内容がやや優れている	配点×0.80
C	提案内容が普通である	配点×0.60
D	提案内容がやや劣っている	配点×0.30
E	提案内容が非常に劣っている	配点×0.00

指定管理料は、各応募者の提案見積額を以下に示す採点基準に基づき、事務局にて得点を算出した。

#### 【指定管理料の評価における採点基準】

評価内容	配点
指定期間上限額(818,200,000円)の85%以上から95%未満	5点
指定期間上限額(818,200,000円)の95%以上もしくは70%以上から 85%未満	3点
指定期間上限額(818,200,000円)の70%未満	1点

## (2) 審査結果

審査の結果は、以下のとおりであり、選定委員会は、かつらぎ未来デザインパートナーズ（共同事業体（代表構成員：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン 構成員：株式会社ヴィアックス）を優先交渉権者とし、C社を次点交渉権者として選定した。

なお、優先交渉権者と協議の結果、合意に至らなかった場合には、改めて社名を公表したうえで、次点交渉権者との協議を開始する。

評価項目	配点	A社	かつらぎ未来デザイン パートナーズ	C社	D社
1) 管理運営の基本方針と意欲	8	5.33	6.13	6.13	5.33
2) 業務実施の体制と方策	10	5.50	7.00	7.33	5.83
3) 統括マネジメント業務	14	9.33	9.80	10.03	7.70
4) 市民活動センター機能の運営業務	12	6.60	10.00	7.40	7.80
5) 図書館機能の運営業務	12	6.60	9.60	10.00	7.60
6) 各機能の企画・運営に関する業務	12	8.40	10.40	9.20	6.80
7) 滞在環境への提案	5	3.08	4.50	3.08	3.50
8) 施設管理業務	4	2.93	3.20	2.87	2.60
9) 現當麻図書館運営	4	2.53	2.80	3.00	2.07
10) 開館準備業務	8	4.67	5.87	6.13	4.27
11) 業務費・収支計画・経費の節減 (取組み方針や考え方)	5	5.00	3.00	5.00	3.00
	6	4.20	4.20	4.20	3.60
総合評価点(100点満点)	100	64.17	76.50	74.37	60.10

### 3.3 審査講評

以下、評価できる主な提案について(1)、(2)の視点を基に抽出した。

---

#### <A 社>

##### (1) 管理運営の基本方針と意欲

- ・ 地域企業との強いネットワークや、地域をよく知る組織体制を活かした提案があった。
- ・ 幅広い年代を対象とした市民活動支援を志向し、地域内外への PR や発信にも意欲が見られた。

##### (2) 業務への理解と実現性

- ・ 施設の外へ出向き地域を巻き込んだ展開を図る提案が評価され、市内他施設での運営に期待する意見が多くあった。

---

#### <かつらぎ未来デザインパートナーズ(共同事業体)>

##### (1) 管理運営の基本方針と意欲

- ・ 図書館機能と市民活動支援機能を専門性の高い企業で構成した共同体制が評価された。
- ・ 市の重視する市民活動支援を統括企業が担い、事業全体をマネジメントする体制が明確である。
- ・ 庁舎機能も含めた市民活動センター機能と図書館機能との三者連携の提案が特に充実していた。

##### (2) 業務への理解と実現性

- ・ カフェや交流機能など、市民の滞在価値を高める提案に新規性があり、コミュニティ形成への寄与が期待できる。
- ・ 他地域の先進的取組を学びつつ新しい挑戦を行う姿勢が明確で、複合施設の理念に適合する。

---

#### <C 社>

##### (1) 管理運営の基本方針と意欲

- ・ 1社体制のメリットを活かした明確な組織体制となっており、迅速な情報共有と意思決定が期待できる。
- ・ 図書館運営の専門性が高く、多数の実績及び経験を踏まえた安定的な運営が可能と判断された。

##### (2) 業務への理解と実現性

- ・ 「恩送り」に着目した市民参加と協働の仕組みは独自性があり、継続的なコミュニティ形成に寄与する点が評価された。
- ・ 指定管理料を抑えた堅実な運営方針も評価された。

## <D 社>

### (1) 管理運営の基本方針と意欲

- 地域に根差した市民協働の考え方は意欲的であり、基本的な運営体制も整理されていた。

### (2) 業務への理解と実現性

- 市民活動の活性化に向けた取組み等、ノウハウを活かした市民活動支援や生涯学習に関する事業提案が幅広く示されていた。
  - 指定管理料の算出根拠が明確であることが評価された。
- 

## 4. 総評

本事業は、複合施設の開館準備から開館後の運営まで、市民活動支援と図書館運営を統合的に展開し、「場をひらき、人をむすび、共にまちを育む」拠点づくりを推進するものである。

応募 4 者はいずれも本事業への十分な理解を示し、複合施設運営に必要な視点を有し、各企業の実績等に基づく、様々な創意工夫がされていた。

提案内容の新規性、機能融合の理解、地域との連携の深度、業務実施体制の実現性、本市の理念への共鳴度等を総合的に評価した結果、市の提示している各種計画等を十分に理解した上で、それらの実現に向けての意欲の高さ、前例にとらわれないチャレンジ精神と機能融合に適合する「かつらぎ未来デザインパートナーズ」を優先交渉権者、安定性と図書館運営に関する専門性が高い「C 社」を次点交渉権者として選定した。

今後、かつらぎ未来デザインパートナーズと市との協議において、提案内容の実現可能性を十分に確認し、市民が長期にわたり安心して利用できる複合施設の運営が行われることを期待する。

なお、提案が多岐にわたるため、かつらぎ未来デザインパートナーズには持続的運営に向けた優先順位づけや協働体制の丁寧な構築など、市と十分に協議し、市の意見を積極的に取り入れていただけるよう要望する。